

次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画書

一般事業主行動計画書の公表について

SWCホンダ株式会社は、次世代育成支援対策推進法にもとづき、私どもの会社が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むため、下記の内容を策定し、諸官庁への届け出と対外的な公表、従業員への周知を行います。

●次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的として、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって取り組むため、それぞれの果たすべき役割等を定めた法律です。

SWCホンダ株式会社 行動計画

1. 策定目的

SWCホンダ株式会社では、従業員全員が真に「仕事」と「子育て・介護」を両立できる環境を整えていくことで、各自が安心して仕事に取り組むことができるようにしていきます。さらに子育てや介護に積極的、主体的に関わることができるよう、働き方の見直しも進めてまいります。

2. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

3. 内容

【目標】

- ・従業員の家族状況に応じたニーズにきめ細かく対応できる働き方を可能にする
- ・従業員の離職を防止し新たな人材を確保する
- ・仕事とプライベートがバランスよく両立できるような体制をつくる
- ・労働条件を整備することで会社の魅力を広く周知し、優秀な人材の採用に役立てる

【対策】

- ・2025年4月1日～ 就業規則・給与規程・育児介護休業規則の見直しと修正
年次有給休暇取得方法変更, 改正育児介護休業法への適合 など
- ・2025年4月1日～ 退職金制度の変更、同規程の策定
企業型確定拠出年金制度の導入
- ・2025年10月1日～ 年間休日数を増やし118日とする
- ・2025年10月1日～ ショールーム営業時間の変更
閉店時間を19時から18時に変更することで時間外勤務の削減を実現する

女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画書

一般事業主行動計画書の公表について

SWCホンダ株式会社は、女性活躍推進法にもとづき、私どもの会社が男性、女性ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の内容を策定し、諸官庁への届け出と対外的な公表、従業員への周知を行います。

●女性活躍推進法とは

女性が自らの意思で個性と能力を十分に発揮して働き続けられる社会を実現するために制定された法律です。

SWCホンダ株式会社 行動計画

1. 策定目的

SWCホンダ株式会社では、男性、女性ともに従業員全員が活躍できる環境を整えていくことで、各自が安心して仕事に取り組むことができるようにしていきます。

2. 計画期間

2026年4月1日～2030年3月31日

3. 内容

【目標】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントのない、男女とも働きやすい職場環境の整備を行う・女性従業員の採用活動を強化し、男女比率を70対30にする（現状 85対15） |
|---|

【対策】

- | | |
|-------------|--|
| ・2026年4月1日～ | すでに設立しているハラスメント本社相談窓口のさらなる周知
・相談窓口の連絡先をQRコードにして従業員に配布する |
| ・2026年4月1日～ | 新卒採用活動における女性従業員採用PR活動
・各種企業説明会への参加出展
・大学就職課への広報活動
・採用ウェブサイトの充実 など |